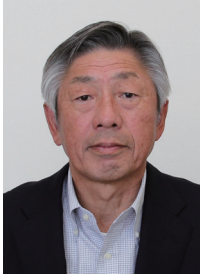


人権擁護委員 3 人に委嘱



鹿内博氏(再任)



工藤恵子氏(再任)



近藤節子氏(再任)

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、啓発活動や人権教室の開催など、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。

このたび、鹿内博氏(稲垣)、工藤恵子氏(車力)および近藤節子氏(木造)が、法務大臣から人権擁護委員として委嘱を受けました。任期は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までです。

人権相談は無料で、秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111 (内線265)

新規就農者を応援します

国の農業関連補助事業のお知らせ

① 経営発展支援事業

対象者: 49歳以下で令和6・7年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、県から支援を受ける者

補助額: 上限1,000万円(補助率: 国1/2、県1/4、本人1/4融資を受けること)
経営開始資金事業を併用する場合は支援額の上限は500万円となります。

内容: 機械(軽トラは除く)・施設・家畜導入・果樹・改植・機械等リース料等

② 経営開始資金事業

対象者: 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者

補助額: 150万円/年 最長3年間
(補助率: 国10/10)

内容: 前年の世帯所得が原則600万円未満の者

▼説明会について

2月21日(金)13時半から市役所3階第1会議室で開催します。(申請者本人が受付・申請してください)
※予算に限りがありますので、申し込みされても採択されない場合があります。

また、要件等が変更になる場合もありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

農林水産課 電話42-2111(内線413)

家畜の定期報告を お忘れなく

家畜(鶏を含む)飼養者は、家畜伝染予防法により、毎年定期報告することが義務づけられています。次の家畜の飼養者は、忘れずに報告してください。

また、家畜を飼育されている方は、放し飼いによる農作物被害やふん尿によるにおいなど、近隣住民から苦情が出ないように管理を徹底してください。

報告対象 鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

報告内容 令和7年2月1日時点の頭羽数

報告様式 「定期報告書」様式は、市役所農林水産課で配布しています。つがる家畜保健衛生所ホームページからもダウンロードできます。

提出方法 市役所農林水産課まで郵送または持参

郵送先 〒038-3192 つがる市木造若緑61-1
つがる市役所農林水産課

報告期限 2月25日(火)

【問い合わせ先】

農林水産課
電話42-2111 (内線412)
つがる家畜保健衛生所
電話42-2276



広 告

国家資格塗装職人のお店
三栄塗装工業株式会社

一般建設業 県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上(一級塗装技能士/五所川原塗装工業会会員)
WBアート 多彩仕上工法 施工認定店

職人から独立、創業し25年目を迎えました。
これからも地域のみなごに愛される塗装店を目指して参ります。
屋根・外壁のお見積り・現地調査無料、まずはお気軽にご相談ください。



住所/つがる市木造林宮津12番地3 登録番号/T8420002012423
☎ 0173-42-3818 ☎ 090-7067-5628 ✉ sanei.p@nifty.com

広 告



屋根・外壁の塗装・リフォーム

●一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

前田 昭仁

屋根・外壁リフォーム専門店

電話は今すぐ、こちらから

ホームページが
新しくなりました!
Google

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713 アートリフォーム株式会社

五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田 日本建築塗装職人の会

農地賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は右表のとおりです。

算出条件

- 1 データ数は集計に用いた筆数です。
- 2 賃借料を何俵相当額(水稻)／10a当たりとしている場合は、60kg当たり16,000円に換算しています。
- 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 4 「（参考）市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。
- 5 田の実勢借地料は、工事費は貸人、水利費等は借人が負担するものとして集計しています。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
電話42-2111（内線573）

■田（水稻）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	
木造地区	旧 町	29,300円	40,000円	16,000円	82
	川 除	29,100円	40,000円	16,000円	66
	出 精	29,800円	57,400円	16,000円	186
	柴 田	26,000円	32,000円	10,300円	159
	越 水	27,000円	40,000円	5,000円	184
	館 岡	29,500円	41,400円	10,000円	117
	出来島	24,700円	29,600円	9,500円	53
森田地区	23,300円	40,000円	8,000円	293	
柏 地区	28,400円	40,000円	10,000円	199	
稲垣地区	37,600円	57,400円	10,000円	455	
車力地区	28,200円	41,400円	8,000円	123	
(参考)市平均	29,600円			計1,917	

■畑の部

区分(市全域)	平均額	最高額	最低額	データ数
普通畑	8,300円	20,000円	1,000円	89
樹園地	7,200円	10,000円	5,000円	15

農作業等標準額

令和7年度の農作業等標準額を設定しましたので、農業経営の参考としてお役立てください。金額については、1日8時間労働で、いずれも賄い無しの基準としています。(単位：円／10a)

■農作業賃金（1日当たり）

水田および畑等一般作業：7,700円 剪定作業：11,000円 草刈り（草刈機持込、燃料代含まず）：10,000円

■請負料金（税込み）

- 1 畑耕起：トラクター1回4,100円（2回5,100円）、プラウ3,100円、トレンチャー・長いも34,700円、トレンチャー・ごぼう100m当たり3,100円 ※プラウ耕起および重粘土・湿地・距離等により割増し
- 2 りんご園耕起：トラクター1回4,100円（2回7,200円）
- 3 レーザーレベラー：14,300円～20,400円
- 4 肥料散布：1種類600円
- 5 水田耕起：4,600円 ※標準深耕を10cmとし、深耕・重粘土・超湿地の場合割増し。パワーデスクプラウも同じ
- 6 水田荒かき（2回）：3,600円
- 7 水田代かき（2回）：4,100円
- 8 水田の耕起から代かきまで（水管理含む）：12,500円
- 9 田植機：苗なし5,700円、苗付き24,000円（苗運搬なし）※側条植えは割増し
- 10 コンバイン（粃の運搬含む）：結束なし13,000円、結束あり14,000円（糸付）
- 11 米の乾燥・調整：60kg当たり1,600円
- 12 わら収集：ベアラ4,700円（糸付）、レーキ1,500円
- 13 畦塗り：片道100m当たり2,600円
- 14 マルチング：普通うね200m当たり1,600円、高うね200m当たり2,600円
- 15 心土破砕機（サブソイラー）：100m当たり500円（標準深耕40cm）
- 16 みぞ堀機（明渠）：100m当たり2,100円
- 17 農薬散布（農薬代含まず）：ヘリコプター使用の場合1,100円、ブームスプレーヤーの場合1,000円
- 18 麦：播種（ロータリー式、耕起含む）3,100円、刈取り6,200円、乾燥・調整60kg当たり1,700円
- 19 大豆：播種2,000円、除草剤散布1,000円、中耕・培土1,300円、刈取り6,700円、乾燥・調整60kg当たり1,600円
- 20 農業用機械の運転：1日当たり8,200円

・【参考】青森県最低賃金時給953円（令和6年10月改定）
・燃料費の高騰など、著しい経費の変動があった場合には当事者間で十分に協議し決定してください。
・無い項目は、双方で協議してください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 電話42-2111（内線571）